

松江市公共交通利用促進市民会議設置要綱の一部を次のように改正する。

令和 6 年 5 月 1 日

松江市長 上 定 昭 仁



次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分を加える。

改正後	改正前														
第 1 条～第 10 条 略	第 1 条～第 10 条 略														
(専門部会)															
<u>第 11 条 第 5 条各号に掲げる事項について、専門的な調査、検討を行うため、市民会議に専門部会を置く。</u>															
<u>2 専門部会は、委員等をもって組織し、会長が指名する者をもって充てる。</u>															
<u>3 前 2 項に定めるもののほか、専門部会の運営その他必要な事項は、会長が別に定める。</u>															
(アドバイザー)	(アドバイザー)														
<u>第 12 条 略</u>	<u>第 11 条 略</u>														
(事務局)	(事務局)														
<u>第 13 条 略</u>	<u>第 12 条 略</u>														
2 事務局は、松江市 <u>まちづくり部</u> に置く。	2 事務局は、松江市 <u>都市整備部</u> に置く。														
3 略	3 略														
(財務に関する事項)	(財務に関する事項)														
<u>第 14 条 略</u>	<u>第 13 条 略</u>														
(監査)	(監査)														
<u>第 15 条 略</u>	<u>第 14 条 略</u>														
(市民会議が解散した日)	(市民会議が解散した日)														
<u>第 16 条 略</u>	<u>第 15 条 略</u>														
(委任)	(委任)														
<u>第 17 条 略</u>	<u>第 16 条 略</u>														
別表(第 6 条関係)	別表(第 6 条関係)														
<table><tr><th>構成団体</th></tr><tr><td>松江市公民館長会</td></tr><tr><td>松江市町内会・自治会連合会</td></tr><tr><td>松江市高齢者クラブ連合会</td></tr><tr><td>松江市身障者福祉協会</td></tr><tr><td>松江市連合婦人会</td></tr><tr><td>松江市コミュニティバス利用促進協議会連絡会</td></tr></table>	構成団体	松江市公民館長会	松江市町内会・自治会連合会	松江市高齢者クラブ連合会	松江市身障者福祉協会	松江市連合婦人会	松江市コミュニティバス利用促進協議会連絡会	<table><tr><th>構成団体</th></tr><tr><td>松江市公民館長会</td></tr><tr><td>松江市町内会・自治会連合会</td></tr><tr><td>松江市高齢者クラブ連合会</td></tr><tr><td>松江市身障者福祉協会</td></tr><tr><td>松江市連合婦人会</td></tr><tr><td>松江市コミュニティバス利用促進協議会連絡会</td></tr></table>	構成団体	松江市公民館長会	松江市町内会・自治会連合会	松江市高齢者クラブ連合会	松江市身障者福祉協会	松江市連合婦人会	松江市コミュニティバス利用促進協議会連絡会
構成団体															
松江市公民館長会															
松江市町内会・自治会連合会															
松江市高齢者クラブ連合会															
松江市身障者福祉協会															
松江市連合婦人会															
松江市コミュニティバス利用促進協議会連絡会															
構成団体															
松江市公民館長会															
松江市町内会・自治会連合会															
松江市高齢者クラブ連合会															
松江市身障者福祉協会															
松江市連合婦人会															
松江市コミュニティバス利用促進協議会連絡会															

松江商工会議所	松江商工会議所
連合島根松江隠岐地域協議会	連合島根松江隠岐地域協議会
交通事業者(一般社団法人島根県旅客自動車協会から選出)	交通事業者(一般社団法人島根県旅客自動車協会から選出)
西日本旅客鉄道株式会社	西日本旅客鉄道株式会社
一畑電車株式会社	一畑電車株式会社
国土交通省中国運輸局島根運輸支局	国土交通省中国運輸局島根運輸支局
島根県松江警察署	島根県松江警察署
島根県	松江市
松江市	

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。